

大東町海潮地区 [防犯灯の設置について]

Q88

毎年市政懇談会、要望書を提出しているが、お金がないとの回答を受けていて残念だが、温泉から温泉上までは防犯灯が全くない。通学や地元の安全のために防犯灯を設置して安全対策をしていただきたい。

A

防犯灯の要望については、市内各地から要望を受けています。

現在の支援については、地元設置のものについて経費の1/2を上限に補助を行っています。新規の自営柱による設置か、既存の様々な電柱に供架をされるかにより地元で設置していただいています。事業を活用して設置いただくようご理解をお願いします。

防犯灯については、県道も市道も区別していません。(総務部)

大東町幡屋地区 [7月豪雨災害報告について]

Q89

今までは自治会長や担当委員に災害報告をするよう案内があっていたが、今回は何もいうことがないようだ。雲南市、総合センターから報告するよう指示がでているのか。

A

20日より道路の交通規制放送に併せて大東SC事業管理課に報告していただくよう告知放送していますが、放送回数は不足していたかもしれません。

今回の公共災害、農業災害の県への最終報告締切りが28日となっています。24日までには把握しておく必要がありますので再度調整します。(大東総合C)

Q90 [関連質疑]

災害報告は各自治会に担当者が決まっているので、なるべく早く報告するよう周知して欲しい。自治会担当者に聞いても何もいうことがないと言っていた。農地はこれから水が必要となる。早急に対応していただきたい。

A

災害報告については分かりにくかったようなので、改めて分かりやすく周知します。
（大東総合C）

Q91 [災害対応について]

昨日、自治会内で6時40分ごろから3回に渡り崖が崩落し、一部県道まで土砂が出、軽トラックが一部被災する状況があった。また自治会内の防火用水である用水路も埋まってしまった。7時半に市の方へ第一報を報告し、すぐ見に来るからということで8時前から待っていたが一向に来られず、8時半に第二報をいれたら、「聞いておりません。現場はどちらですか。」と場所等の再確認があった。結局、3箇所を掛け持ちで来るからもう少し待ってくださいということであった。

結果としては所有者負担でしてくださいという返事もらったので自治会で負担して何とかしようと業者をお願いしました。業者からは県道に掛かっているから県で何とかしてくれるんじゃないかと言われ、県の方へ連絡してもらったら2時間半後に来られ、県でみますと言われた。先ほど副市長のあいさつにあったが、5つの実践も平時であればいかなる対応も立派にできると思うが、緊急の場合にこそ迅速、丁寧に対応していただけたら嬉しかったなという気がしている。一報があった時に職員が出掛けていて誰もいないと言って貰っていたらまだ納得もできるが、場所はどこですかとか、同じことを何度も聞いたり、場所をまとめて出掛けるとか、今は携帯電話があるから出た場所から移動すればいいだろうし、市で対応できなければ県に相談するからとかの言葉があってもいいのではないかな。余りの対応のまずさに自覚を促したい。

A

災害報告を受けた後の対応についておことわりをします。
第一波が来てその次の第二波が21日朝から来て対応をしていましたが、佐世地区において大変な災害箇所数が出ていたこともあり、皆様方への対応が遅れたこととお詫びします。
私が現地へ伺ったのが午後3時頃で大変遅くなりました。町内では特に用水路等が塞がっている現場が多く、なかなか公費を使って助けてあげられない場所が多く申し訳なく思っています。
（大東総合C）

Q92 [関連質疑]

市が出来ないというものを何故、県は出来るというのか。同じ行政であるならきちんと連携を取って対応してもらわないと困る。あの時諦めていたらそれまでであった。

A

現場を見たときは、一部の土砂が県道の側溝の部分に掛かっていました。これによって県は、県道の車道部分が被害を受けているという認識の元に、崩落土砂が多いことから今後も県道部分に流れ出ると判断されたものと思います。（大東総合C）

A

ご指摘をいただいたことは大変大事なことであり、聞いていて大変残念に思っています。何回も何回も言っても対応してくれないということは、厳しく受け止めました。私も役場時代に災害担当をしていましたが、まだこんなことをしているのかと思うと残念です。まさかの時にきちんと対応できるようにしないと信頼感も何も無いと思っています。言っていることと、やっていることがこんなに乖離しています。緊急の場合にこそ皆さんの頼りにならないといけません。今後、このようなことがないようにします。（副市長）

加茂町猪尾・大崎、銅鐸の里岩倉、中山住宅団地 [防犯灯の管理について]

Q93

岩倉から畑間を結ぶ加茂荘原線の防犯灯のうち3箇所は畑自治会で管理しているが、市で管理で

きないか。

A

道路照明としては、市で設置及び管理を行いますが、防犯灯については自治会で管理して頂くようお願いしています。（加茂総合C）

A

道路照明は、交差点部分などに設置することになりますが、加茂荘原線の照明の設置状況などを確認した上で検討します。（建設部）

加茂町猪尾・大崎、銅鐸の里岩倉、中山住宅団地 [島根原発について]

Q94

島根原発について、大きな事故があったときの雲南市への影響はないのか。3号機やプルサーマル計画について中国電力から雲南市への説明はあったのか。

A

今年の4月に防災ハンドブックを配布していますが、これは風水害を想定したものです。原発に関連したことについては、確認して後日お知らせします。（総務部）

（保留事項回答：総務部）

重大な事故による雲南市への影響については、そのときの気象状況等によって異なるため、影響範囲については確認できないと考えています。仮に、原子力災害が発生の恐れがある場合、もしくは発生した場合は、島根県と協議を行いながら雲南市原子力災害対策計画に基づき対処いたします。

プルサーマル計画については、中国電力から雲南市への説明は行われていません。

プルサーマル計画の安全性は極めて重要な問題だと考えておりますので、関係機関の動向を注視し、必要に応じて雲南市の意見を伝えたいと考えております。

木次町三新塔地区 [防災対策について]

Q95 [危険箇所の修繕について]

昨年11月23日、雲南地区測量設計協会の専門家を招き、自主防災事業部と地元住民で危険地の再現地踏査を行い、調査結果報告書を作成した。ついては、当報告書に基づき、急を要する箇所から逐次検討していただき、修繕等の対応をお願いしたい。

A

地域の危険箇所を地域の方自ら調査されたことは防災の面からからも大変適切な取り組みです。修繕の対応は、砂防事業、急傾斜事業、治山事業等、幅広い部局に及ぶことから、事前に調整する必要があります。

まず調査書に基づき地域の関係者、島根県、雲南市担当部局による検討会を開催したいと考えます。その中で、現場状況を把握し協議を行い、今後の対応を検討いたしたいと考えますのでご理解をお願いします。（建設部）

Q96 [防災用品の設置について]

いざというときの防災グッズについては、現在新市の木次総合センターにあるが、道路の寸断など、その現場まで行けない状態が起こる場合も想定し、防災グッズはそれぞれの地区の避難場所に設置しておいてほしい。

A

ご指摘のとおり、地区によっては道路の寸断等により孤立する可能性もありますが、開設する避難所は、災害の種類や程度により変わるものだと考えています。市が保有している備蓄品は、現在のところ市役所本庁や各総合センターで保管・管理をしており、いざという時には職員により迅速

平成 21 年度市政懇談会（まとめ）

な対応がとれるよう準備をしているところです。

三新塔地区が孤立するような場合は、想定として市内全域いたるところで孤立集落が発生するものと思われます。公助（行政機関、消防、自衛隊など）の手がすぐには届かないこともありますので、自助・共助の観点から、地区の一時避難所等においては、自治会や自主防災組織により、このような防災備蓄品の整備をお願いしたいと思っております。（総務部）

Q97 [土石流対策について]

26区は危険地帯が多く、過去にも頻発した土石流の心配が常にあるため、他の整備に併せて地下水の調査をし、土石流対策を行ってほしい。

A

地下水については、県に要望し修繕を行ってもらっています。今回自主組織で作成された報告書を基に今後地域とともに話し合いをして進めたいと思います。（建設部）

木次町斐伊地区 [水害対策について]

Q98

請川と斐伊川との合流地点が未整備であり、本流の水位上昇時に備えた汲み上げポンプ等の排水設備の整備が急務である。陳情・要望はしているところであるが、その後の市の取り組みの経過を説明願いたい。

A

地元からの要望につきましては、市長、議長へは昨年 2 月 22 日、雲南県土整備事務所へは 9 月 12 日に行っていたいております。その時の県からの回答としては、固定式の排水ポンプは高額なため、現在の県の財政状況では困難である。当面は国土交通省が所有する排水ポンプ車の出動要請により対応していきたいとの回答でした。

斐伊川流域における支線河川の排水問題については、請川のみならず、三刀屋町の三谷川、新田川においても同様の問題が発生しており、固定式排水ポンプ設置を要望しております。

三谷川は昨年 10 月に県庁要望を行ない、新田川につきましては 6 月議会で陳情が提出され、採択となっています。

昨年の要望以降、建設部では、現状では固定式排水ポンプ設置が困難な状況を踏まえて、雲南県土整備事務所管内に排水ポンプ車（毎分 30 t 排水量）を配備していただくことも視野に入れ要望を行なって参りました。住民の豪雨時の心配を早く取り除く為にも、今後につきましても、強く要望していく考えです。（建設部）

Q99 [関連質疑]

請川がどれくらい増水しているかというのを把握していないのではないか。団地や住宅地が整備されれば保水力が無くなる、排水ポンプの手配もできないのではないか。当地域ではこれまで 2 回防災訓練をしているが、市からの公民館・自主組織等との連絡体制がきちんと構築されているのか。構築されていれば伝えていただきたい。

A

災害対策について、連絡を取りながら緊密な連絡体制を取りたいと思いますので、ご協力、ご指導をお願いします。（市長）

木次町下熊谷地区 [地域防災対策について]

Q100 [水害発生時の問題点について]

1 下熊谷地区は、自治会に加入していないアパート住民等が増えてきており、有線放送の加入率も 50% 程度であり、警戒情報や避難命令の伝達手段についての対応が急務である。

- 2 避難場所の確保について、現在何箇所か避難場所が決まっているが、その避難場所が冠水した場合などの代わりとなる避難所を確保する必要がある。また避難時の要支援者への支援体制の組織化についてもこれから取り組まなければならない。
- 3 災害発生時の行政と地区の窓口一本化が必要である。
- 4 市民の動静の把握や情報の伝達及び救援物資の配布など地区での体制づくりも重要である。
- 5 斐伊川堤防の基盤漏水に対する対策も必要である。

A

- 1 下熊谷地区はアパート等が多く、自治会に未加入の方も多いということですが、基本的に避難勧告等は告知放送・有線放送を使い、該当自治会については自治会長に直接電話し避難していただきます。
加えてそうした自治会未加入者のためにも現地に広報車を出し現地で呼びかけを行うということにしております。
- 2 災害の状況により避難場所は変わってくるので、例えば新市のほうに避難するなど、臨機応変な対応を取る必要があります。
支援の必要な方については、現在避難支援の計画を作るように作業を進めており、要支援者を登録して支援者を決め、災害時にはその方の協力の元避難できるような計画を進めつつあるところです。
- 3 先般避難勧告の判断基準を定め、観測点で各河川の水位を測り判断の目安にすることとしており、現地の対策本部（総合センター）で現地状況を把握し、その状況を災害対策本部（本庁）へ伝え、勧告の決定は本庁の対策本部で下し、総合センターに流してもらうということです。
3年前はその連携がスムーズにできなかったという反省点もあり、今後はそういった判断基準を基に現地からの情報により勧告を出していきたいと思っております。
- 4 おっしゃるとおりで、地域で事情が異なるため、地域に合った防災計画やマニュアルを作ってください、できれば地域自主組織ごとに自主防災組織を作り、その地域に合った体制づくりをしていただきたいと思います。（総務部）

A

- 5 平成 18 年度の災害により斐伊川下流では漏水による被害があったため、国土交通省では堤防の強度を確認するための詳細な点検を行っておられ、平成 19 年度に宍道湖河口から神戸川放水路地点までの点検が終わり、平成 20 年度、21 年度で神戸川放水路から木次町下熊谷地点までの点検を実施中です。
この詳細点検は、既設の堤防強度を確認することが目的で、堤防の盛土材をボ - リング調査を行い、浸透に対する堤防の安全性を点検されています。平成 19 年度に終了した詳細点検では、対策が必要である箇所が 7.2 km 判明しており、現在までに 3.6 km が対策済みであります。
木次町下熊谷地区の堤防につきましては、ボ - リング調査は完了していますが、堤防強度の分析が終わっていないため、現時点での浸透対策が必要かどうかは分かっていないと伺っております。引き続き、詳細点検が終了したところから、浸透対策が進められる予定です。（建設部）

Q101 [災害発生に備え、市で対応してほしいこと]

- 1 以前三刀屋町で避難勧告が出た際に、木次町下熊谷は避難勧告が出なかった経緯等も踏まえると、三刀屋と木次などセンターが違って、市としての窓口を一本化して的確な情報発信をしてほしい。
- 2 防資材等のために斐伊川左岸に「水防倉庫」を設置してほしい。

A

- 1 市の体制や窓口については、前に述べたとおりです。（上記 3）各地域においては、自主防災計画やマニュアルづくりは自主防災組織を窓口として行われることと思いますが、実際の災害発生時は緊急を要するため、自治会単位で行う必要があります、その場合自治会長に連絡調整をしてい

ただくことになると思います。

2 現在、下熊谷周辺においては、新市に資材倉庫を備えており、土のうや防水シート、杭などを備蓄しております。今のところ斐伊川左岸に水防倉庫を作るという計画はありませんが、いただいたご意見を参考に今後の課題としたいと思います。（総務部）

Q102 [災害が発生した場合の市民への対応について]

アパート等、有線放送がないところへの広報車等を含めた的確な情報伝達をお願いしたい。避難命令の迅速な対応をお願いしたい。

A

告知放送、自治会長への連絡、現地への広報車の出動等で対応したいと思います。（総務部）

Q103 [水害予防のため市で対応してほしいこと]

- 1 斐伊川左岸の洪水敷きから計画高水位までの堤防法面のコンクリート張りを国土省に要望してほしい。
- 2 国道 5 4 号里熊大橋西詰めを管理道を備えた大型の暗渠に改善してほしい。
- 3 三刀屋町下熊谷地内の小河川の樋門に排水ポンプを設置してほしい。
- 4 小原の潜水橋をワンスパンの普通橋に改架してほしい。

A

- 1 先ほどの基盤漏水ボーリング調査結果に基づき、漏水対策工法の中で検討されるものと伺っております。地元からの要望については、国土交通省に伝えていきたいと思っております。
- 2 里熊大橋西詰め国道横断暗渠につきましては、平成 20 年にパチンコ丸三駐車場開発に併せ、暗渠上流部の浚渫を行っております。その時に、暗渠上流部から 12 m 入った地点から下流へ延長 20 m の区間については、石造りの 2 連構造であり、天井も石で作られていることが分かり、天井から土が漏れ出すなど崩れ落ちる危険性が高い状態となっております。
現在建設部ではこの区間の暗渠の改善について国土交通省と協議しており、国土交通省としては、下流域の暗渠が健全な状態であることや、幅 2.6 m × 高 1.8 m の断面があり小型ショベル等の維持管理が出来る構造であることから、上流の危険な部分を下流と同じ暗渠断面に改修することを検討しております。引き続きこの問題は国土交通省と協議していきたいと考えております。
- 3 新田川については、新たに樋門を設置し、下流側より順次工事を進めており、現在、全体の約 40 % の水路を改修したところです。また幹線水路としては、現在事業認可を受けている樋門から国道 314 号までの間のほかに、木次町下熊谷地区の幹線水路整備も行う必要があります。
さらに先般の 6 月定例議会におきまして当木次町下熊谷地区及び三刀屋町下熊谷地区より陳情のありました「新田川浸水対策事業の早期完成と常設の強制排水用ポンプの設置に関する陳情」が採択となっております。
ご質問の排水ポンプの設置につきましては、今後、これらの幹線水路整備の進捗状況や、以前に市議会において陳情が採択されております請川及び三谷川の状況等も踏まえ、設置に向け検討していきたいと考えております。
- 4 小原の潜水橋は、古くから給下の小原や伊萱地区と斐伊川沿いの森ノ本・新田地区にある農地を結ぶ重要な橋でありました。平成 18 年の梅雨前線豪雨災害で被災したため、災害復旧事業により平成 19 年度に復旧いたしました。現時点では、主要地方道出雲三刀屋線と森ノ本・新田地区を結ぶ道路計画はなく、潜水橋を普通橋に架け替える計画はございません。（建設部）

Q104 [災害発生に備え、地元として対応が必要なこと] (提案)

- 1 災害対応への組織化の推進を図る。
- 2 自治会単位での責任者（副責任者）を決めて置き、情報の混乱を避けるため、行政との連絡の一本化を図る。
- 3 地域における防災マニュアルの作成や避難訓練の実施

- 4 行政と一体となった水防訓練等への積極的な参加
5 他地区（松江市法吉地区）を参考とした「お願いマン」並びに「お任せマン」などの組織化が望まれる。

A

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。地域の実情に応じた組織や計画を作っていただきたいと思います。市も出掛けていき相談に乗ったりして全面的に支援したいと考えております。機会があれば水防訓練等にもぜひ参加いただきたいと思います。自主組織としても訓練を計画していただければ市も協力したいと思います。また市では災害時に支援が必要な方の支援計画を作るように進めており、いざというとき迅速に避難できる支援体制を作っていきたくと考えております。（総務部）

Q105 [関連質疑]

国土交通省の行っている堤防強度の調査について、下熊谷はどこまで終わっているのか。

A

ボーリング調査についてはすでに全部終了しており、あとは点検調査が残っておりますが、これも平成 20 年～ 21 年の間に実施する予定になっております。（建設部）

Q106 [河川の氾濫防止対策について]

三刀屋川の氾濫は木次町の下熊谷地区にも直に影響がある。昔も苦い経験があったが、水量が超過すれば直接水害を受けることになる。三刀屋川は下流の幅が狭くなり、潜水橋が水の流れを阻害しており、普通橋への掛け替えが必要と思われるので、市で計画してワンスパンにしてほしい。これは市政の課題として捉えてほしい。

A

尾原ダム完成後はダムにより水量をカットする計画であり、三刀屋川と斐伊川の合流地点については今後ご意見を踏まえながらさらに市と国土交通省とで協議する必要があると考えています。（建設部）

木次町温泉地区 [温泉駐在所の廃止について]

Q107

温泉駐在所の方から、他の残される駐在所は建て替えが完了しているが、温泉駐在所は建て替えの計画が無いので、今後無くなるだろうという話を聞いたが、本当にそういう話があるか伺いたい。深野の駐在所は奥にあるため温泉はカバーできないので、必ず温泉に駐在所を残してもらえるように市として頑張ってもらいたい。

A

市としては、県、警察からはそういったことは聞いておりません。安心安全な地域づくりのためにも簡単に無くなるのは困るので、市としても確認はしてみたいと思います。（総務部）

[確認結果：総務部]

温泉地区市政懇談会での「温泉駐在所廃止についての質問」に対する雲南警察署からの回答（平成 21 年 7 月 28 日 中村副署長より電話で伝達されたもの）

現在、具体的な駐在所の廃止統合計画はありませんが、警察本部から、限られた人員を有効に活用して管内の治安レベルを向上させる観点から、駐在所等を含めた組織・人員配置の見直しを継続して行うよう指示されています。

三刀屋町中野地区 [災害等緊急時の情報伝達について]

Q108

消防団に入っている。災害や火災時の連絡体制について確認したい。

中野地区は吉田町と掛合町に隣接している地区だ。もし、掛合町の須所に近い地域で、または吉田町の六重に近い地域で何かあったら応援に駆けつけないといけないと思うが、近いのに町が違うからその情報が入らない。

同じ雲南市に住みながら周辺の情報が一番近くににいる者に入らない。これは災害にとって一番いけないのではないか。あせらずに地元で情報が入るような方法を考えていただければ、消防団の活動もしやすくなる。

A

消防団の皆さんには日頃からお世話になり感謝申し上げます。先般、消防団で幹部会を開いていただきまして、火災について、副本部長以上の方に携帯のメールでとりあえずの情報と、最後の鎮火のお知らせまで流そうという相談をさせていただいたところです。

それぞれ、アドレス等は総合センターでとりまとめを行います。これで、雲南市内どこで火災が発生しても全ての方面隊の幹部の方になりますけど、そういった情報を流そうと取り掛かりつつあります。それは便宜的なものでして、正式には総合センターから幹部の方に連絡していただくことを基本としたいと考えております。

災害につきましてはこれまで、そのような相談をしておりません。内部では防災メールを流しておりますが、消防団の皆さんにも今後こういった方法が出来ないか考えていきたいと思っております。

（総務部）

A

市からの告知放送ですが、三刀屋町の場合は防災行政無線を使っていますが、かなり年数がたって老朽化しており、現在新しい告知のシステムに更新をしている最中です。災害が起こった時に雲南市の災害対策本部から全市に状況を報告するすべがありませんでした。

各総合センターから各地域へ向けての放送は出来るけれども、本部からあるいは消防本部から放送をすることが出来ませんでした。三刀屋町の場合は老朽化していますので、先行して改修していますが、木次町も来年、同様にケーブルテレビの回線を使った告知のシステムに改修することになっています。

大東町・加茂町・吉田町・掛合町については既に切り替わっていますので、三刀屋町・木次町を改修すると全市への一斉放送が2年後可能になります。早ければ来年の夏くらいから繋がったところから先行的に実施しようと計画しております。これにより例えば火災時も消防本部からの一斉放送で確認できるようになります。もうしばらくお待ちください。（政策企画部）

三刀屋町三刀屋地区〔三谷川の水害対策について〕

Q109

豪雨災害で三谷川の増水を想定した排水ポンプでの訓練を実施されたが、その効果について、どの程度の雨量に対応できるものだったのか。平成18年に発生した7月豪雨災害程度に対応できるものか伺う。

A

建設部では、浸水対策について県への地元要望活動を含めて取り組みを行なっています。今回行なった水防訓練でも国・県との調整を総合センターと行い、できる限りの対応に努めているところです。

今回の訓練では国土交通省平田出張所から1分間に5トン排出するポンプ6台を積載するポンプ車を要請し、6台のポンプの内、2台のポンプを使用しました。また、リースで準備した1分間に4トン排出するポンプも2台使用し、排水訓練を行ないました。緊急時の場合は平田出張所から来る30トンのポンプ車とリースのポンプも5台をフルで活用します。合わせて1時間に3,000トンの排出が可能です。三谷川の樋門が全閉となった場合でも、三谷川流域0.95K㎡に1時間4ミリの降雨には対応が可能です。

18年災害では、午後9時に樋門が全閉となり、翌朝の8時に全開となりました。このときの降雨は、時間によりバラツキがあり、全閉時の夜は1時間に16ミリの降雨がありますが、朝方は1時間に1ミリと小康状態になりました。この間の11時間に62ミリの降雨がありましたので、時間あたりに割り戻しますと、平均5.6ミリの時間雨量になります。

先般の訓練に用いた平田出張所の排水ポンプ車1台とリースの5台の排水能力は時間雨量4ミリに対応できるものであり、平均5.6ミリの降雨には対応できません。その場合は出雲河川事務所にある1時間に60トンの排水能力があるポンプ車があれば十分に対応できることとなります。今回の訓練は、緊急時に対応する訓練であり、ポンプ車据え付け手順や位置、また、時間等の問題点を検証することを主眼に実施しました。高性能の排水ポンプがあっても、手順次第では効果がまったく違うものがありますので、この度の訓練は得るものが多く、今後の迅速な対応に生かしたいと考えています。（建設部）

Q110 [関連質疑]

訓練を実施されたが、災害発生時、大雨の中や夜間の作業を考えると、効果が期待できないと思われる。昨年、旭町、地王、東町自治会が、固定式排水ポンプの整備を雲南市及び島根県へ要望書を提出しているの、これの早急な実現を望む。さらに、非常時に三谷川水門を閉じた状態での排水路の整備や対策に取り組んでいただき、地域住民が安心して暮らせるよう願う。

A

固定式排水ポンプについて地元からの要望は、市長、議長に20年8月22日に、雲南県土整備事務所へ9月12日に、県庁要望を10月27日に行なっていただいております。その時の県の回答としては、固定式排水ポンプは高額であり、現在の県の財政状況では困難であり、当面は国土交通省が所有する排水ポンプの出動要請により、対応していきたいとの回答でありました。

建設部では固定式排水ポンプに限らず、雲南県土整備事務所管内に排水ポンプ車を配備していただくことも視野に入れ、今後、要望をしていく考えであります。また、樋門を全閉した時の水の逃げ場としての排水路整備についてであります。平成18年災害時には、下熊谷の森ノ本地区も浸水被害を受けております。

ご存知のとおり、いない周辺部や木次町下熊谷地内は近年、宅地化が進み遊水池が急激に減少しています。この地域には新田川があり、現在、下水道課で河川改修を行なっているところですが、三刀屋川との高低差がなく、大規模な浸水被害が懸念されることから、木次町下熊谷自治会から固定式排水ポンプ設置の陳情がなされ、6月議会で採択されております。

このように、下流域の新田川も三谷川と同様に三刀屋川の支流であり、浸水状況は同様であり、三谷川の水を下流域に流すことは更なる浸水被害の拡大につながる事をご理解いただきたいと思います。まずは三谷川の増水を排水ポンプ車等の対応により、浸水被害から守ることに万全を期したいと考えております。[建設部]

Q111 [関連質疑]

先般行なわれた排水ポンプの訓練状況を見に行った。わりと手間取っていたようだ。天気の良い日に訓練されたが、本番は雨が降っていたり、夜間だったりするので、状況がまったく違う。肝心なのは排水ポンプ車が本当に来るのかどうかだ。

A

確かに、訓練の時はご覧になられた方はびっくりされたことと思います。初めての事で、県も堤防にアウトリガーというクレーン車の足場を固定できるかどうか、計画上の話と実際がきちんと合うかどうかを点検しながら実施した訓練でした。

リースにより用意したポンプについても、ホースの結合部が外れ、排水できなくなるなど、負荷がどれくらい掛かかると、こういったことになるということが今回の訓練で想定ができましたので、充分注意をし、緊急時にきちんと整備をしてできるようにということを今回は主眼を置いて実施しました。

実際、夜間や大雨時にきちんとできるかということはいろんな気象条件によって作業の手順などは違うと思いますが、今回の訓練を踏まえて、また、数を重ねて迅速に対応できるようにしていきます。まずは、今回の訓練をきちんと点検してつぎに繋げたいと思います。

また、雲南県土整備事務所や国交省に災害時はすぐに対応してもらえよう要望もしています。

（建設部）

Q112 [関連質疑]

緊急時に整備が遅れるなどがあるのはまずい。どのように考えておられるか。国や県に要望するより前に、緊急時のことをまず考えてほしい。また、消防団のポンプ車を出動させるとかは考えていないのか。

A

三刀屋川の水位によって要請することになっています。基準は坂山橋で 2.8m を越えた時点です。洪水注意水位・非難判断水位・氾濫危険水位と徐々に水位が上がってきます。最初の洪水注意水位の時点で国交省には要請を出します。あわててポンプ車が最後に来るとかそういったことにはならないよう注意して実施したいと思います。

また、消防ポンプは容量が小さく、とても樋門を閉めた状態の水に対応するような能力はありません。逆に、消防車を並べたことによって、排水ポンプ車がいざ来たというときに大型のため、邪魔になり近くまで入れないような事態になります。排水ポンプを待つ方が懸命です。（建設部）

Q113 [関連質疑]

ポンプはリースと言われたが、雨が降るときは県内すべてが同じような状況になるのではないのか。そういったときに、出雲や平田にあるポンプを三刀屋まで回してもらえるほど台数があるのか。また、県に何台ポンプがあるのか。

A

石見地区のほうには結構ありますが、雲南近辺では平田、出雲、広島県三次にあります。おっしゃるように全県下一斉に雨が降ることも想定されます。（建設部）

A

ポンプは市内の業者 4 社と契約をしていますので、H18 年のようなことがあればすぐにポンプや機材を持って現場に向かってもらうようになっています。（三刀屋総合 C）

三刀屋町三刀屋地区 [防犯灯の経費負担について]

Q114

三刀屋町内防犯灯の電気料は、現在、自治会加入者が防犯灯組合として、等しく負担しているところだが、三刀屋地区は、特に自治会未加入者が多くこれらの世帯においては、経費負担をしていないのが現状だ。公平負担の原則からして、自治会未加入者も当然負担すべきだが、三刀屋総合センターとして、これら該当者に対しどのような方法で徴収されているのか伺う。

また、自治会未加入世帯は何世帯あるのか。

A

平成 13 年度から自治会でご負担いただいております。防犯灯の設置数は自治会によって異なりますが、三刀屋町ではプール計算方式を採用しています。料金の納入については自治会の皆様のご理解とご協力より、毎年滞りなく納入いただいております。

自治会未加入世帯数は正確な数は把握できませんが、三刀屋地区につきましては、約 130 世帯になると思います。未加入世帯の電気料徴収をどうするかということにつきましては、これまで自治会連合会の役員の皆様とも検討してきておりますが、問題の解決には至っておりません。

総合センターとしましても、公平さに欠けることは充分承知しておりますが、個別に徴収するということは現在のところ困難であり、実施しておりません。今後につきましては、該当自治会の皆

様との協議やご協力を得ながら、加入促進を検討したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。（三刀屋総合Ｃ）

掛合町波多地区 [災害等緊急時の情報伝達について]

Q115

ゲリラ豪雨が最近頻繁に起こっているが、地域外で働いている人への連絡方法としてどのようなものがあるか考えたときに、例えば携帯電話を使ったメール配信等の仕組みを作らないといけないと思う。

A

島根県で「しまね防災ポータル」というサイトを立ち上げておられます。そこに携帯電話のメールアドレスを登録しておくことで注意報、警報が出たときや土砂災害情報、工事情報等が瞬時にメールで送られてきます。これを活用していただくことが一番いいと思いますので利用をお願いします。（総務部）

掛合町入間地区 [入間地区の避難場所について]

Q116

現在までの避難場所は公民館であるが立地的に不安がある。本谷自治会からも要望を出したが、旧入間小学校が（避難場所として）最も良いと思うがどうか。

A

入間公民館は炊事場、畳の部屋があり連絡体制がとり易いという利点はありますが、すぐ裏に山があり、施設も古くなってきており安全とは言い切れません。

オンリーワン事業の進展で旧小学校が整備されれば、そこが避難場所になるとは思っていましたが、現在の時点で旧小学校を避難場所として望まれるのであれば、雨災害の発生する時期も近づいてきたので会長を含めて早急に協議して結論を出したいと考えます。（掛合総合Ｃ）

掛合町掛合地区 [災害等緊急時の情報伝達について]

Q117

昨年、雲南市総合防災計画が策定された。天災はいつ起きるかわからないと言われており、近年ゲリラ豪雨が増えてきている。防災無線の整備がならないか。今年1月大雪によって、この地域は長時間の停電が起こった。頼りになる告知放送は停電時には使えなかった。安全と人の生命はお金には変えられないのではないか。

A

現在防災無線があるのは三刀屋町のみです。他の地域は掛合町と同じ音声告知です。木次町は有線告知です。

三刀屋町のものはかなり古いため今年度更新する予定で、導入するものは、CATV回線を利用した音声告知で、予備電池を備えたものを考えています。この予備電池で数時間停電しても大丈夫だと考えています。あとの5町についても随時更新をし（掛合町：平成21～22年度予定）、平成23～24年度には市内本庁から一斉放送できるようにしたいと考えています。（総務部）

Q118 [関連質疑]

昼間は外にいるため、緊急放送が聞こえない。屋外スピーカー設置の考えはないか。

A

三刀屋町のみ屋外スピーカーあり、使用できるものは残しますが、新規に設置する考えはありません。ただし、意見として参考にさせていただきます。（総務部）